

横浜市地域密着型サービス事業所整備要綱

制 定 平成 18 年 8 月 29 日 健高施第 1275 号（局長決裁）
最近改正 令和 3 年 9 月 30 日 健介事第 658 号（局長決裁）

（趣 旨）

第 1 条 この要綱は、本市において、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号。以下「法」という。）第 8 条第 14 項に定める地域密着型サービスを展開するにあたり、横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、計画的に地域密着型サービスを行う事業所（以下「事業所」という。）の整備を進めることを目的とする。

2 事業所の整備は、法及び本要綱に定める事項のほか、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）、横浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備、運営等の基準等に関する条例（平成 24 年 12 月 28 日条例第 77 号）及び横浜市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営、指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等の基準に関する条例（平成 24 年 12 月 28 日条例第 79 号）その他関係法令等の規定による。

（対象事業）

第 2 条 この要綱は、次の地域密着型サービスを行う事業（以下「事業」という。）を対象とする。

- (1) 小規模多機能型居宅介護（法第 8 条第 19 項に規定するサービスをいう。）及び介護予防小規模多機能型居宅介護（法第 8 条の 2 第 14 項に規定するサービスをいう。）
- (2) 認知症対応型共同生活介護（法第 8 条第 20 項に規定するサービスをいう。）及び介護予防認知症対応型共同生活介護（法第 8 条の 2 第 15 項に規定するサービスをいう。）
- (3) 看護小規模多機能型居宅介護（法第 8 条第 23 項及び同法施行規則第 17 条の 12 に規定するサービスをいう。）

（事業計画の提出・審査等）

第 3 条 事業の実施を計画する法人（以下「事業計画者」という。）は、事業の実施計画（以下「事業計画」という。）について、募集期間内に、市長に対し横浜市地域密着型サービス事業計画書（第 1 号様式。以下「事業計画書」という。）を提出しなければならない。なお、事業計画書の提出は、法による事業者指定申請、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）による開発許可申請、建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）による建築確認申請等の手続きの前に行うものとする。

2 市長は、提出された事業計画書、事業計画者へのヒアリング及び現地確認等により、事業計画の審査を行う。審査については、「横浜市地域密着型サービス事業計画審査要綱（平成 18 年 8 月 29 日健高施第 1277 号）」に定める。

3 前項の審査結果は、横浜市地域密着型サービス事業計画審査結果通知書（第 2 号様式）により通知する。

4 市長は、前項の通知につき、必要な条件等を付することができる。

（工事等の着手・完了）

第 4 条 前条第 3 項の通知により、事業計画を選定する旨の通知を受けた事業計画者（以下「事業計画

者」という。)は、介護保険事業者指定及び事業所の開所に向け、工事等に着手することができる。

- 2 事業計画者は、工事等に着手後、市長に対し、横浜市地域密着型サービス事業計画工事等着手届出書(第3号様式)を速やかに提出しなければならない。
- 3 事業計画者は、工事等が完了後、市長に対し、横浜市地域密着型サービス事業計画工事等完了届出書(第4号様式)を速やかに提出しなければならない。

(事業計画の変更等)

第5条 事業計画者は、事業計画の変更、休止、又は廃止をしようとする場合は、市長に対し、横浜市地域密着型サービス事業所事業計画変更等申請書(第5号様式)を速やかに提出し、承認等を受けなければならない。ただし、市長が、事業所の機能を著しく変更しない程度の軽微な変更と認めた場合は、その限りではない。

- 2 市長は、前項の規定による申請について承認等を決定した時は、横浜市地域密着型サービス事業所事業計画変更等決定通知書(第6号様式)により通知する。このとき、市長は、必要な条件等を付すことができる。
- 3 事業計画者は、事業計画が予定の期間内に完了しない場合又は遂行が困難になった場合には、速やかに市長に報告し、その指示を受けなければならない。

(地域密着型サービス事業者の指定申請)

第6条 事業計画者は、地域密着型サービス事業者の指定を受けるため、所定の時期に必要な手続きを行わなければならない。

(委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、事業の実施に際し必要な事項は、健康福祉局長が別に定める。

(その他)

第8条 特別養護老人ホームに併設し、「特別養護老人ホーム整備に係る事業計画審査実施要綱(平成23年5月2日健高施第172号)」に基づく審査を行う場合、第3条から第5条に基づく手続きを省略することができるものとする。

附 則

この要綱は、平成18年8月29日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年1月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年9月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年8月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年5月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 この要綱は、令和元年 5 月 1 日から施行する。

2 この要綱の施行の際現に決裁処理の過程にある事案の処理については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、令和元年 5 月 31 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 9 月 30 日から施行する。

年度 募集 / 開設予定
横浜市地域密着型サービス 事業計画書

（申請先）
横浜市 長

（申請者） 〒 —
法人所在地 _____
法人名称 _____
代表者職・氏名 _____

次のとおり事業計画を申請します。

事業の種類 小規模多機能型居宅介護 / 認知症対応型共同生活介護
看護小規模多機能型居宅介護

事業所の名称 _____

事業所予定地 _____

開所予定日 _____

定 員 等 _____

担当者連絡先
（部署・氏名） _____

（郵便送付先） 〒 — _____

（電話番号） _____

（FAX番号） _____

（E-mail） _____

※ この様式は、市長が指定した項目について、適宜追加して使用することができるものとする。

横浜市地域密着型サービス事業計画
審 査 結 果 通 知 書

様

横 浜 市 長

㊟

____年 ____月 ____日 に提出された 横浜市地域密着型サービス事業計画について、審査の結果、次のおり決定しましたので通知します。

1 審査結果

事業計画を選定します / 事業計画を選定しません

<事業の概要> 小規模多機能型居宅介護 / 認知症対応型共同生活介護
事業の種類 看護小規模多機能型居宅介護

事業所の名称 _____

事業所予定地 _____

開所予定日 _____

定 員 等 _____

2 選定の条件等

※ この様式は、市長が指定した項目について、適宜追加して使用することができるものとする。

年 月 日

横浜市地域密着型サービス事業計画
工事等着手届出書

（申請先）
横浜市 長

（申請者） 〒 _____
法人所在地 _____
法人名称 _____
代表者職・氏名 _____
担当者氏名 _____
電話番号 _____

次のとおり工事等に着手しましたので報告します。

<事業の概要>

事業の種類 _____
事業所の名称 _____
事業所予定地 _____
開所予定日 _____
定員等 _____

1 福祉のまちづくり条例「適合」協議終了通知書 交付年月日

_____年 月 日 ※写し 別添のとおり

2 建築確認済証 交付年月日

_____年 月 日 ※写し 別添のとおり

3 最新工程表

_____年 月 日 現在 ※ 別添のとおり

4 設計図書（建築・電気設備・機械設備における工事概要、平面図、立面図、断面図等）

_____年 月 日 現在 ※ 別添のとおり

※ この様式は、市長が指定した項目について、適宜追加して使用することができるものとする。

年 月 日

横浜市地域密着型サービス事業計画
工事等完了届出書

（申請先）
横浜市 長

（申請者） 〒 _____
法人所在地 _____
法人名称 _____
代表者職・氏名 _____
担当者氏名 _____
電話番号 _____

次のとおり工事等が完了しましたので報告します。

<事業の概要>

事業の種類 _____
事業所の名称 _____
事業所予定地 _____
開所予定日 _____
定員等 _____

- 1 福祉のまちづくり条例 整備基準適合証 交付年月日
_____年 月 日 ※写し 別添のとおり
- 2 建築基準法等 検査済証 交付年月日
 建築基準法 検査済証（昇降機除く） _____年 月 日 ※写し 別添のとおり
 建築基準法 検査済証（昇降機） _____年 月 日 ※写し 別添のとおり
 消防用設備等検査済証 _____年 月 日 ※写し 別添のとおり
 防火対象物使用開始届出に係る検査結果通知書 _____年 月 日 ※写し 別添のとおり

※ この様式は、市長が指定した項目について、適宜追加して使用することができるものとする。

横浜市地域密着型サービス事業計画
変更等申請書

（申請先）
横浜市 長

（申請者） 〒 _____
法人所在地 _____
法人名称 _____
代表者職・氏名 _____
担当者氏名 _____
電話番号 _____

事業計画を次のとおり（ 変更 休止 廃止 ）したいので、申請します。

<事業の概要>

事業の種類 _____
事業所の名称 _____
事業所予定地 _____
開所予定日 _____
定員等 _____

- 1 変更等（ 変更 休止 廃止 ）内容及び理由
- (1)
 - (2)
 - (3)

※ この様式は、市長が指定した項目について、適宜追加して使用することができるものとする。

横浜市地域密着型サービス事業計画
変更等決定通知書

様

横浜市 長

印

____年 ____月 ____日に申請された、横浜市地域密着型サービス事業所事業計画変更等承認申請について、次のとおり決定しましたので通知します。

<事業の概要>

事業の種類 _____
事業所の名称 _____
事業所予定地 _____
開所予定日 _____
定員等 _____

- 1 決定の内容
事業計画の（ 変更 休止 廃止 ）を承認します /承認しません
- 2 承認の条件等

※ この様式は、市長が指定した項目について、適宜追加して使用することができるものとする。